



資料3

静岡大学の改革構想

～地域貢献力の強化を目指して～

静岡大学将来構想協議会

2020年1月29日

静岡大学長 石井 潔

静岡市との連携・協力



- 1949（昭和24）年 新制大学発足
- 1964（昭和39）年 大谷キャンパス移転を決定



- 2006（平成18）年 静岡市、静岡商工会議所との連携の下で（現「新産業開発振興機構」、静岡大学に駿河湾地域 新事業推進研究会「プロジェクト推進室」設置

- 2007（平成19）年 「一村一社しずおか運動」の一環として、国からの補助金も得て、静岡市梅ヶ島地区をフィールドとした農学部を中心とする教員・学生の「村おこし」活動開始

- 2013（平成25）年 静岡市と静岡大学の間で包括連携協定を締結

- 2016（平成28）年 第3期中期目標期間開始→「地域重点型」を選択
静大発「ふじのくに創生プラン」（COC+事業）連携協定締結
「地域創造学環」発足



はじめての街歩き（1年生を案内する）

（静岡市内フィールド→清水港周辺・駒形通・庵原地区・浅間通商店街）

- 2017（平成29）年
 - ・「地域志向大学」宣言
 - ・B-nestに地域創生推進サテライト室設置（静岡市・静岡大学・静岡県立大学）
 - ・静岡市中心市街地活性化を目的として設置された「I Love しずおか協議会」（静岡市は特別会員）との間で静岡大学、静岡英和学院大学が連携・協力協定を締結
→おまちプロジェクトの実績が背景

静岡大学の「地域志向大学」宣言



静岡大学の「地域志向大学」宣言

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」の理念に基づき、社会の中の一員として、社会に開かれた教育研究を推進するとともに、社会が直面する課題に協働して取り組み、成果の発信と共有及び知と価値の共創を通して社会に貢献します。

また、知（地）の拠点として、地域社会と学生・教職員が相互に啓発しあう関係を構築するとともに、地域との協働による課題解決を通して、地域社会の価値の創造と持続的な発展に貢献します。

このため、以下の方針を本学の学生・教職員、そして何より地域の皆様と共有し、地域を志向した大学改革を推進することを、学長としてここに宣言します。

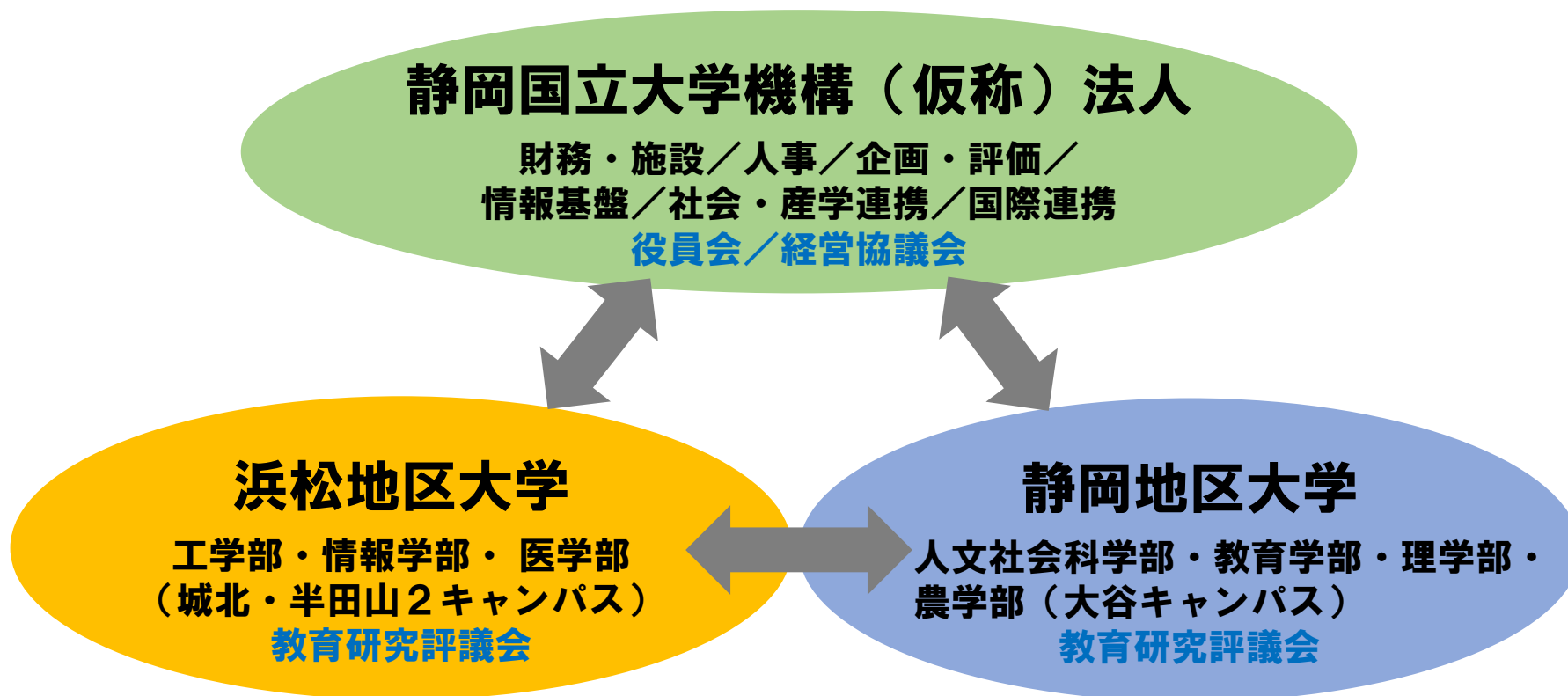
1. 地域の多様な人々との連携・協働により、全学学士課程横断型プログラムである「地域創造学環」をはじめ全学的に地域志向教育を充実させ、地域を創生する人材を育成します。
2. 学生が地域づくりの一員として、自由闊達に地域の人々と交流し、学びあい、地域課題の解決に向け連携・協働する取組を進めます。
3. 地域イノベーションをリードする人材の育成や産官学金連携による共同研究、ベンチャー企業の活動支援等を通して、地域の新産業・雇用の創出や学術文化の発展に貢献します。
4. 地域社会に根ざした国際連携を推進し、「アジアブリッジプログラム（ABP）」を中心として、地域社会とアジア、そして世界とをつなぐ、人や文化・産業の橋渡しの役目を果たします。

平成29年7月13日

静岡大学長

石井 潔

1. 地域の多様な人々との連携・協働により、全学学士課程横断型プログラムである「地域創造学環」をはじめ全学的に地域志向教育を充実させ、地域を創生する人材を育成します。
2. 学生が地域づくりの一員として、自由闊達に地域の人々と交流し、学びあい、地域課題の解決に向け連携・協働する取組を進めます。
3. 地域イノベーションをリードする人材の育成や産官学金連携による共同研究、ベンチャー企業の活動支援等を通して、地域の新産業・雇用の創出や学術文化の発展に貢献します。
4. 地域社会に根ざした国際連携を推進し、「アジアブリッジプログラム（ABP）」を中心として、地域社会とアジア、そして世界とをつなぐ、人や文化・産業の橋渡しの役目を果たします。



- ☆ **役員会** → 理事長、大学総括理事 = 学長(2名)、非常勤外部理事(1名)を含む8名程度
- ☆ **経営協議会** → 法人側委員 + 外部委員(過半数)
- ☆ **教育研究評議会** → 各大学総括理事(議長)、理事長、部局長、副学長等

これまでの経緯と今後の予定

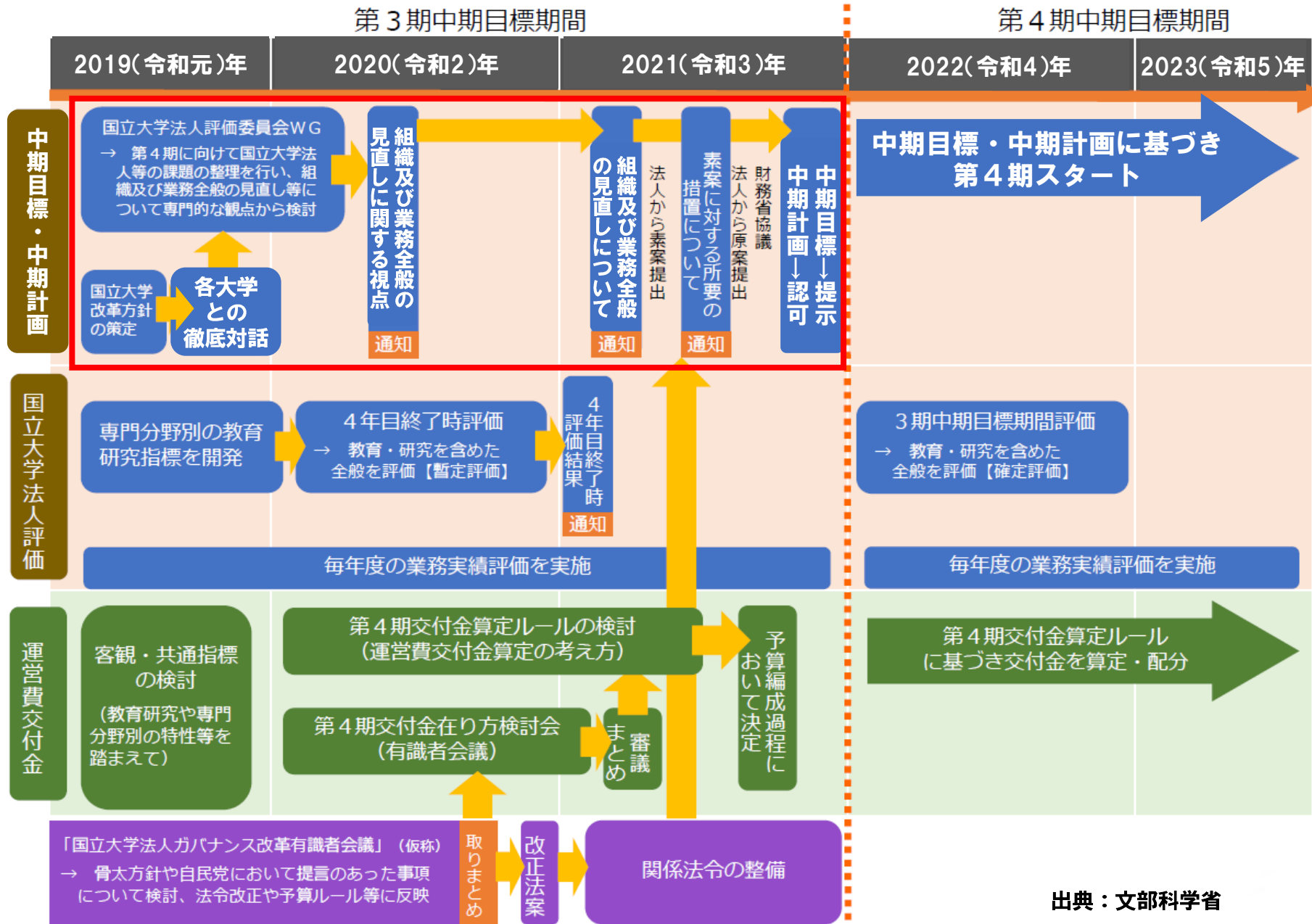


- 2017(平成29)年 3月 我が国の高等教育の将来構想について（中教審・諮問）
10月 一法人複数大学制度の下での両大学の統合・再編の可能性について
両学長間で意見交換開始・学内でも非公式打診
- 2018（平成30）年 3月 統合・再編案を学内で公式に説明
6月 両大学間の連携協議会発足、部局等での説明・議論を積み重ねる
- 2019（平成31）年 3月 両大学での学内手続きを経て連携協議会において統合・再編に向けた
合意書・確認書を承認
4月 連携協議会において「統合・再編計画書」策定に向けた議論を開始
10月 統合・再編を中心とする両大学の改革構想に対する「大学改革推進
補助金」交付決定



- 2021（令和3）年 10月 両法人の統合により新法人静岡国立大学機構（仮称）発足（予定）
（※国立大学法人法改正が前提）
- 2022（令和4）年 4月 第4期中期目標期間初年度より、新法人の下に設置される
「静岡地区大学」「浜松地区大学」がそれぞれ学生受入れを開始（予定）
（文部科学省における設置審査が前提）

<参考> 第4期中期目標期間に向けた検討スケジュール（案）





1. 法人としての**ブランド力強化**

より多様な教育・研究連携の可能性の拡大

2. スケールメリットによる**外部資金獲得の強化**

法人としての産学連携を中心とする外部資金獲得に向けた
取り組みの強化による財源の多様化

3. 財務基盤拡大による**重点的な資源配分の強化**

社会的ニーズに応じた教育研究分野へのより柔軟で重点的な資源配分

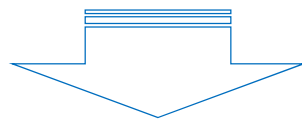
4. 法人業務一元化による**効率化**

各法人で行っていた財務・施設／人事／企画・評価／情報基盤／
社会・産学連携等の業務の一元化による効率化

大学再編で目指すこと



地域の多様なステークホルダーとの連携を強化



地域単位での迅速な意思決定と
効率的な運営へ





1. 人文・社会系分野の社会的ニーズへの対応

少子化を見越して、新たな人材育成・研究の方向性を確立

文理融合分野の開拓

- ・イノベーションに結びつく
デザイン思考
- ・データ処理
- ・社会システム論 等

社会人リカレント教育の 強化

- 農業経営・中小企業
経営等を含む経営分野
等

海外人材の活用

- 日本語教育、アジア言語
教育、アジア地域研究・
教育等の拡大

2. 地域連携の強化と見える化

- 「地域創造学環」への高い評価を活かした分野の拡大と
「学位プログラム」化あるいは「学部」化も含めた強化
- 「地域創造教育センター」等を通じた多様な実績の見える化

3. 産学連携の強化＋理系分野における社会的ニーズへの対応

理学部の「創造理学コース」に見られるようなイノベーションへの
分野横断的対応、化学・生物学分野での工学的研究・教育の導入

静岡地区大学の新たな方向性



新たな方向性を実現するため、全学的に取り組む体制を整備

令和2年度発足予定

未来社会デザイン教育研究推進機構（仮称）

SDGsをキーワードに文理の枠を超えた
分野横断的課題への対応を統括



スマートシティ・イノベーション
とデザイン思考

持続可能なエネルギー
・食糧生産・供給

地球温暖化・海洋汚染

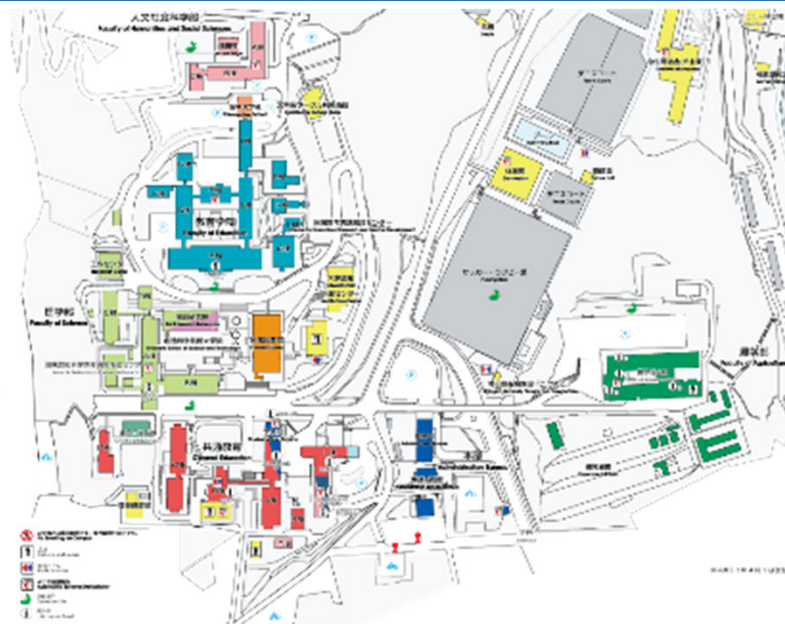
AI、自動運転の
導入と社会システム

静岡地区大学の何が変わり、何が変わらないのか



静岡地区大学の

- 学部の数は変わらない
- 学生の人数（規模）は変わらない
- 敷地面積は変わらない



新法人として

- 医学部が加わり、6学部から7学部になる

静岡と浜松の2大学間連携

- 国は同一法人内の大学間の連携が容易になるよう制度改正を進めており、教育内容が充実する

確認書で記載していること



平成31年3月29日に
合意書とともに締結

統合・再編を
理由として・・・

確認書

国立大学法人静岡大学と国立大学法人浜松医科大学（以下「両法人」という。）は、国立大学法人静岡国立大学機構設立及び大学再編に関し、両法人の統合（新法人設立）・新大学への再編後に新法人の責任において対応すべき事項について以下のとおり確認する。

1. 新法人設立の際、現に両法人の教職員である者は、別に辞令を発せられない限り、新法人設立の日において、新法人の教職員となるものとする。
2. 新法人の教職員の待遇については、統合・再編を理由として現時点での水準を下回ることにならないよう措置するものとする。
3. 新大学の部局等の運営経費については、統合・再編を理由として現時点での水準を下回ることにならないよう措置するものとする。
4. 新大学の教育研究環境（電子ジャーナルや情報インフラ等）については、統合・再編を理由として現時点での水準を下回ることにならないよう措置するものとする。
5. 附属病院の収益及び損失については、原則として附属病院内で処理するものとする。
6. 新法人設立後、新大学それぞれの経営方針等を審議する機関として、各大学に経営協議会分科会を設置するものとする。
7. 合意後、早急に連携協議会の下に浜松地区及び静岡地区における大学の将来像・振興策について検討する専門委員会を設置し、教職員との丁寧なコミュニケーションと合意に基づき進めるものとする。

この確認書の成立を証するため、本書2通を作成し、署名の上、各1通を保有する。

平成31年 3月29日

国立大学法人静岡大学 学長

石井 潔

国立大学法人浜松医科大学 学長

合野 弘之

1. 新法人設立の際、現に両法人の教職員である者は、別に辞令を発せられない限り、新法人設立の日において、新法人の教職員となるものとする。

2. 新法人の教職員の待遇については、統合・再編を理由として現時点での水準を下回ることにならないよう措置するものとする。

教職員の待遇は変わりません

3. 新大学の部局等の運営経費については、統合・再編を理由として現時点での水準を下回ることにならないよう措置するものとする。

予算額に影響はありません

4. 新大学の教育研究環境（電子ジャーナルや情報インフラ等）については、統合・再編を理由として現時点での水準

電子ジャーナル価格に影響はありません

5. 附属病院の収益及び損失については、原則として附属病院内で処理するものとする。

6. 新法人設立後、新大学

**病院は独立採算。静岡地区大学が
経営責任を問われることはありません**

7. 合意後、早急に連携協議会の下に浜松地区及び静岡地区における大学の将来像・振興策について検討する専門委員会を設置し、教職員との丁寧なコミュニケーションと合意に基づき進めるものとする。

～新法人設立・大学再編の構想～



県内の国立大学(静岡大学・浜松医科大学)の在り方・方向性



- ◆ 国立大学は、地方創生・地域活性化への貢献をより一層強化
- ◆ 2つの大学を統合して、静岡県全域をカバーする組織の構築へ



国立大学法人 静岡国立大学機構 (仮称)

2大学7学部を有する新法人へ

- ◆ 経営資源の集約化と効率的運用による教育研究への資源の再配分
- ◆ 地域ごとでの迅速な意思決定による大学の独立的運営の実現
- ◆ 一法人二大学総力の分野横断的取組・異分野間連携の強化

①地域貢献力の強化

静岡市、浜松市、県全体の発展に寄与

- ▶ 「地域プラットフォーム」の構築
地方自治体との強力なネットワーク
- ▶ 未来社会デザイン教育研究推進機構の設立
地域課題をSDGsの視点で解決
- ▶ 大学のオープンイノベーション機能の強化
大学の知見(シーズ)を地域のニーズとマッチング
- ▶ 「大学発地域カンパニー」モデルをデザイン
→それぞれの地域内で、さらに県内で好循環

②尖端的教育研究拠点の形成

地域社会とアジアをつなぐ

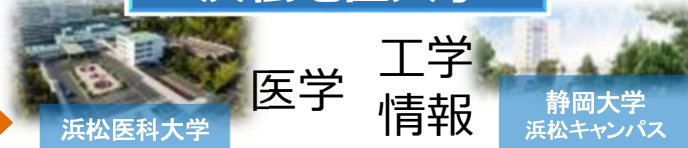
- ▶ 東南アジア・南アジアのSDGs達成支援
未来社会デザイン教育研究推進機構を軸にSDGs達成を目指す分野横断的取組・異分野間連携の推進
- ▶ 大学等連携推進法人制度の活用
静岡県内の他大学と連携強化
- ▶ アジアの大学とネットワークを形成
留学生受け入れプログラム(アジアブリッジ・プログラム)の拡大・充実

③経営力の強化

経営資源の重点再配分

- ▶ 経営改革推進と理事長等補佐体制の検討
- ▶ 地域貢献力強化の成果としての外部資金の獲得増大
- ▶ 業務執行の効率化による経営資源の獲得
- ▶ 新たな領域の成長への再投資
- ▶ IR情報と財務情報を結び付けた経営情報の整備

浜松地区大学



本邦初となる学部構成を生かした3分野の連携強化とそれらに精通した人材の育成・研究機会の提供。AI・ビッグデータを用いた教育・研究・医療の提供、新機器開発。

浜松市と連携強化

静岡地区大学



「未来社会デザイン教育研究推進機構」を核に、地域が抱える防災、医療などの課題をSDGsの視点で解決。県立大学との連携を含めた文理融合の推進。

静岡市と連携強化

静岡でつながり、ともに成長を続け、世界に発信！